

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。11番、渡邊美喜子、一般質問させていただきます。
一問一答方式でございます。

児童虐待防止対策についてと、1市2町学校給食センター職員の雇用について、
以上2点でございます。

1点目は、児童虐待防止対策についてであります。昨年の12月末までは善通寺に居住し、その後東京目黒区に引っ越し、管轄が香川県から品川児童相談所となりましたが、児童相談所が面接できないうちに両親から虐待され、3月に5歳の女の子が死亡するという最悪の結末となりました。

虐待の悲惨さや、もうおねがいゆるして、覚えてばかりの平仮名で両親へのメッセージが書かれ、多くの方々が心を痛め、世の中に大きなうねりが起きています。

全国では、児童虐待が2017年に虐待の相談、通告を受けて対応した件数は13万3,778件で、香川県では1,181件、どちらも過去最高とされています。全国において、児童虐待で死亡したのは80人、何とも言いようのない気持ちになります。

189、児童相談所全国共通ダイヤル、いち早く、無抵抗な児童への虐待、二度と起きてはならない痛ましい事件に、私たち地域の一員として社会全体で取り組んでいかなければならないという思いで、今回の一般質問に取り上げました。

質問に入ります。

本町の児童虐待の件数と推移について伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の児童虐待防止対策についてのご質問にお答えをしてみたいです。

まず、本町の児童虐待の件数と推移についてでございますが、市町別の虐待相談件数の統計はありませんので、仲多度郡内での件数となります。

直近5年間の虐待相談件数は、平成25年度31件、26年度31件、27年度48件、28年度51件、29年度には70件と、平成27年度以降、急激に増加をしております。

県下の状況を見ますと、香川県子ども女性相談センターと西部子ども相談センターにおける平成29年度の対応件数は、過去最高であった前年度の959件からさらに増加し、1,181件となりました。

推移についてでございますが、平成23年度から25年度にかけては500件前後で微増でしたが、平成25年8月に子ども虐待対応の手引きが改正になったことにより、子供の面前で行われるDVや夫婦げんかも心理的虐待として捉えるよう

になったため、平成26年度には前年度比32%増の727件に上り、その後も急激にふえております。

今年度につきましても、議員がおっしゃられました東京都目黒区での事件を受けて多くの相談が寄せられております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

虐待件数は、今答弁のほうでは70件ということで、ますますふえてくる傾向にあるんじゃないかということをおっしゃいました。

参考までに、丸亀市におきましては422件、前年度が363件、16%の増加ということですね。

そこで、続いて次の質問に入ります。

虐待の内容、対応や経緯について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

虐待の内容、対応や経緯についてのご質問にお答えいたします。

昨年度の県の対応件数、1,181件のうち、心理的虐待が677件と一番多く、続いて身体的虐待が298件、続いてネグレクト、いわゆる養育放棄ですが、これが192件、性的虐待14件となっております。

また、主たる虐待者では実父が最も多く、47.2%を占め、続いて実母が39.1%、実父以外の父が10.5%となっております。

平成26年度以降、男親による虐待件数が女親を上回っていますが、先ほど町長が申し上げましたとおり、子供の面前でのDVによる通告の増加が一因と考えられます。

虐待を受けている児童を年齢別で見ると、どの虐待も小学生が一番多く33.5%、続いて3歳から学齢前が25.0%、3歳未満が18.5%で、小学生までの幼児、児童が全体の77%を占めております。

また、対応と経緯ですが、虐待ケースについて通告がある経路としましては、警察が約60%、県、市、町、学校、医療機関等の公の機関からが約30%、家族や知人、近隣住民からの通告も10%程度ございます。

警察からの児童相談所への通告の増加は、全国的な傾向ではありますが、香川県におきましては、昨年3月27日に県警本部との間に児童虐待事案における情報共有に関する協定を締結し、緊密な連携を図っていることも増加の要因であります。

本町のケースの対応については、通告があった場合、48時間以内に訪問等を行い、第一に子供の安否確認と初動調査を行います。

その情報をもとに、課内で対応を検討した後、子供の生命にかかわる緊急度の高いケースにつきましては、西部子ども相談センターへ通告いたします。

子供の生命に危険はありませんが、介入や支援が必要なケースに関しましては、要保護児童対策児童部会の虐待ケースとして登録し、定期的に支援方法の検討や見直し、各関係機関との連携を図りながら、子供の安全確保に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

虐待の内容とか対応、経緯につきましては、よく理解ができました。

その中で、通告のあった場合は48時間以内に訪問、そして安否確認、初動調査ということで、このような対応によりまして悲惨な事件が防止できる、予防できると、そのように思います。

そこで、次の質問に入ります。

専門性を持つ職員の配置や研修会について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

専門性を持つ職員の配置や研修会についてのご質問にお答えいたします。

香川県では、昨年度より要保護児童対策調整担当者研修会を開催しており、要保護児童対策の強化を図っております。

研修会を終了した調整担当者の配置につきましては、本町では1名配置しております。

しかし、県内の状況を見てみますと、2名以上配置している市町は、17市町のうち13市町となっておりますので、本町におきましても今後計画的に研修を受講、終了してまいります。

また、東京都目黒区の事件を受け、国が示した児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策の中で、子供とその家族、妊産婦を対象に、育児に関する相談対応や訪問等による継続的な支援を行う拠点として、市町子ども家庭総合支援拠点の整備や市町における相談支援体制の強化について盛り込まれておりますので、今後本町におきましても保健師や社会福祉士、児童家庭相談員等の専門職の配置に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

議員（渡邊 美喜子）

再質問ということで、町長さんにお伺いします。

専門性を持つ職員の配置ということでございますが、虐待だけではなく、子供の発育に関する相談とか、障害、非行、不登校などの相談、支援にも対応してると思います。

ほとんどの町だけではなく、よその児童相談所を初め、自治体もこの虐待というよりその他の業務が多過ぎるということをよくお聞きします。

また、職員不足が指摘されております。

先ほどの答弁の中に、多度津町は1名、17市町のうち13市町が2名以上ということでございます。

児童虐待発生予防、そして虐待発生時の敏速、的確な対応、これにはやはり専門職の配置、さらなる体制の充実とか強化が必要と思われまます。

専門性のニーズをふやすこと、どのように考えておられますか。

町長さん、よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの渡邊議員のご質問に対しまして、私の見解、思いを述べさせていただきます。

児童虐待ってというのは、絶対にあってはならないことではありますが、いろいろと特に教育長のほうからも事案を聞くことがあります。

そのときは、やはり胸が痛む思いになりますけども、どうすればこれを解決できるのか。やはり一番の問題は、家庭内じゃないかなと。

地域、そして学校、その連携が非常に大事ではないか。

そういう考えでいきますと、保育所もまた地域の中で子供たちを守っていくということ、これが非常に原則として大きなことではないかなと思っております。

その上で、加えて、私ども行政のほうでも今も既に、虐待ということに限ってではないんですが、子供たちというのか、また保護者の方、妊娠期から幼児期に至るまでの子供の支援を今行っております。

そういう保健センターの1室でそういうことも、母親と子供が集まって、今包括支援センターの中で業務を行っております。

そういうところにも来ていただいて、そしてお互いにお母さん方も横のつながりを持っていく、そういうコミュニティーをつくっていくことが大事ではないかなと。

その手助けを町のほうでも一生懸命やってまいりたいと思っておりますし、もしそういう児童虐待が起こらないように、今のように17市町の中で13市町が2名配置してるということでもありますので、私どもも職員数が少ない中ではありますが、そういうふうなこと、2名体制に向けてこれからも尽力をしていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

議員（渡邊 美喜子）

今後は本当に虐待、子供の問題等はますます増加する傾向にあらうかと思っております。

ここは窓口ということでぜひとも職員の配置、増員をお願いしたいと思っておりますので、お願いいたします。

続いてでございますが、虐待対応マニュアルはありますか、伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

虐待対応マニュアルはありますかとのご質問にお答えいたします。

平成29年3月に厚生労働省が示した市町村子ども家庭支援指針に則って子供の権利擁護や虐待対応に当たっておりますが、今後は本町の実情に応じた独自の児童虐待対応マニュアルの作成を検討しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

早急にマニュアルをつくっていただければというふうに思います。

また、できたものができたら、私のほうにも参考になりますので教えていただければ、見せていただければというふうに思います。

続いての質問です。

今後の虐待防止対策について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

今後の虐待防止対策についてのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、これまでも妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置したことや、赤ちゃんが生まれた家庭への全戸訪問により、子育て中のお母さんの支援や気になる家庭の早期発見に努め、こども支援係と教育課等の関係機関で情報共有を行ってまいりました。

今後は、これまで以上に連携を強化するとともに、保育所や幼稚園に通っていない未就園の子供や、乳幼児健診を受けていない子供についても追加で把握し、虐待の早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、目黒区の事件から気になるケースの転出、転入時には、関係市町との情報共有を密にし、切れ目のない支援につなげてまいります。

さらに児童虐待防止に関するパンフレットの配布や、ポスターの掲示等を行い、広く周知啓発に努めるほか、民生委員、児童委員や自治会長、地域の皆様との連携により、地域での見守り体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今後の虐待防止対策ということで、子育て世代包括支援センター、また赤ちゃんが生まれた家庭を家庭訪問、全戸訪問するということは、本当にこれは素晴らしいというのか、早期発見、また早期の対応になるということを確認しております。

多度津町の子育て世代包括支援センターは2020年までということ聞いておりますが、本当に早期に設置していただいたり、また全戸訪問赤ちゃんのこんにちほってという部分も本当に素晴らしい。

今後は大いに期待できる分野ではないかというふうに思っております。

そこで、再質問をいたします。

3月に悲しい、痛ましい事件が起きました。

これは、児童相談所でも把握されていたのにもかかわらず、悲惨な事件が起きた。この要因につきまして専門的な立場から伺いたいんですが、幾つか要因が
あろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

東京都目黒区の痛ましい事件につきまして、その要因はということでございますが、新聞報道でもありましたとおり、香川県善通寺市にお住まいであったときには2回児童相談所が一時保護しておりましたが、その後両親のかかわりに変化が見られるなど家庭環境が改善されたとの判断によりまして、2回とも一時保護が解除されております。

家庭に戻った後は、児童相談所並びに善通寺市が面接等について細かい取り決めを行い支援しておりましたが、東京への転居に伴い、東京都の品川児童相談所へ電話と書面で引き継ぎを行ったとのこと。

香川県側からは、緊急性の高い案件であると強く主張したにもかかわらず緊急性の認識に違いがあり、転居後幼稚園等へ通うこともなく、また就学前の健診も欠席しており、安全確認ができないまま、また児童相談所が訪問しても会えない状況が続き、事件が発生したということであります。

今回の事件を受けて国は緊急対策として、子供の安全確保を最優先する必要な場合には躊躇なく介入することや、子供の安全確認ができない場合には立入調査を実施する。

そして、リスクが高い場合は躊躇なく一時保護するなど以前よりも強制力のある介入に取り組むことが示されました。

また、ケースの引き継ぎルールとして、緊急性の共通認識のため電話や書面での引き継ぎではなく、対面による引き継ぎを行うことを原則とし、さらには児童相談所及び市町村の支援体制の専門性を強化し、効率的な役割分担や情報共有を図ることも示されております。

本町におきましては、今年度よりこども支援係が新設され、以前にも増してきめ細かい相談支援を行っております。

今後は専門職の配置や関係機関とのより一層連携を強化し、虐待防止に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

以上で虐待防止対策について質問は終わりますが、いつも子供は町の宝で

すとよく言われておりますので、その部分もしっかりと頭に入れて、私たちも地域の一員として頑張っていきたいと思っておりますので、また今後とも町のご支援等もお願いしたいと思えます。

それでは、2点目に入ります。

2点目は、1市2町学校給食センター職員の雇用について伺います。

7月24日に学校給食センターの建設工事安全祈願祭が実施され、来年の8月供用開始に向けて建設が進んでいます。

そこで質問をします。

現在、本町の給食センターに勤務している職員等の今後の雇用について伺います。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の現在本町の給食センターに勤務している職員等の今後の雇用についてのご質問にお答えいたします。

1市2町学校給食センターで勤務する職員につきましては、その要求水準書において現施設の調理従事者に対して、建設期間中の早期に雇用に係る説明会を実施することや、従事者の意向を聞き再雇用の意思があるものについては、積極的な配慮を行うことなどを記載してございます。

そのようなことから、去る7月20日に株式会社東洋食品より本町の給食センター職員を対象に雇用説明会が開催されました。

説明会では、新センターの施設概要、開業までのスケジュール及び運営にかかわる業務全般、調理員、配送員、事務員、清掃員等について勤務条件等の説明、質疑応答がありました。

開催に当たり、まず現在1市2町で雇用されている方は優先雇用する旨の説明があり、このことにより、現職員の希望に沿った雇用の確保はできると考えてございます。

今後のスケジュールといたしましては、新センター勤務希望者は、履歴書を提出し、面接の後、10月末から11月上旬に内定の予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

面接を行ったということで、雇用説明会が開催された。

希望者は何名だったかご存じでしょうか、多度津町。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問にお答えいたします。

面接につきましては、今月の末ごろを予定していると聞いてございます。

その際に、面接希望者につきましては11名が希望していると聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

11名の方が希望されてるということで。善通寺は10名なんですよね。正直言ってこの11名ということに、最終の雇用っていう部分ではないんですけども、11名の方が希望されてるということに、すごく感動したというのか、本当にうれしくなりました。低賃金で、そして非正規ということで頑張っておられると思うんですけども、そこで次の質問に入ります。処遇についてでございますが、正規社員比率の改善、現行の賃金水準の確保、労働条件など、町として重要な責務であり、運営法人株式会社東洋食品に求めるべきと思いますが、見解を伺います。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の職員の処遇についてのご質問にお答えいたします。正規社員比率の改善については、株式会社東洋食品の社内規定もあろうかと思いますが、正規社員については資格を有するものであることとされております。また、今後資格取得者には社員登用制度もあり、能力次第では総括責任者まで登用が可能であります。賃金につきましては、一部社内調整と聞いておりますが、現行賃金は満たすよう要望してございます。各種手当につきましては、退職金制度、資格手当、給食費補助等優遇された面もございます。今後とも1市2町で協力し、運営企業と協議することで職員に労働条件等の不安が生じないように取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

同法人から示された新センターの社員数は、正規社員が13名、配送社員が8名、パート社員が25名というふうになってると聞いております。配送社員を除くと、正規社員の割合は3分の1ということでございます。また、三豊市の学校給食センターでは、民間委託する際に現行の賃金、労働条件を下回らないよう確認し、結果希望者全員が雇用されたと聞いております。正規社員比率の改善、そして現行の賃金、労働条件の確保を運営法人東洋食品に求めるべきではないでしょうか。それも、今日まで非正規ということでほとんどの方がこの何年かで非正規職員のみで調理業務をされております。その実績とか貢献度は非常に高いと思われまます。多くの子供たちから、皆さんからおいしい給食を提供してくれたということ

で、そういう意味も含めまして、ぜひとも東洋食品には正規社員比率の改善を町として責任を持って求めていただきたいと思います。

確かに、資格を持たなければならないという部分も言われましたが、資格というのも大事かも知れませんが、新センターに雇用される、何名の方おいでだと思いますが、ぜひとも正規社員が13名という枠がございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

町の見解をお聞ひします。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問にお答ひいたします。

今後とも採用された本人の希望もあろうかとは思ひますが、1市2町で協力しながら、運営企業と協議することで労働条件等の不安が生じないよう取り組んでまいります。

また、再度雇用されたパート職員につきましても、東洋食品内で資格を取得するための研修等々もあるやに聞いておりますので、そういった形で希望者には資格を取っていただき、また正規社員への道も切り開かれるのではないかとと思ひしておりますので、今後とも協議のほうを進めさせていただきたいと存じます。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

ぜひとも東洋食品のほうにはよろしくお願ひしたいと思ひしております。

再質問です。

東洋食品に関しまして、入札して東洋食品が落札されたと思うんですけども、その件について、何件入札があったのか。

そして、東洋食品に入札がおりたことに対してのポイントというんですか、決められたことについてのポイント等ありましたら、質問でございますが、よろしくお願ひいたします。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の再質問にお答ひいたします。

今回の1市2町の学校給食センター整備運営事業につきましては、2つのグループからの応募がございました。

そのグループに対しましてプロポーザル方式による採点等々を行った結果、整備費用に関することとありますとか、施設の内容、運営の状況等々を判断した結果、今回は東洋食品を中心とするグループが落札したという結果になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

東洋食品に入札がされたということ、多度津町のホームページで調べてわかったんですけども、できましたら委員会でそのことについて、概要をね、説明していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。これをもちまして渡邊美喜子、一般質問を終わります。ありがとうございました。